

## 地震発生による全面緊急事態を想定した原子力防災訓練を実施

11月8日（金曜日）、9日（土曜日）の2日間、柏崎市で平成26（2014）年以來となる原子力防災訓練を実施します。

### 1 目 的

- (1) 国、県、関係市町村及び防災関係機関の相互の連携による原子力災害時の体制・対応を確認するとともに、防災業務関係者の対応力の向上・習熟を図る。
- (2) 原子力災害時の防護措置に対する住民の理解向上を図るとともに、訓練結果の検証を行い、避難における問題点や課題を抽出し、避難計画の見直しや具体化につなげる。

- 2 日 時** 令和元（2019）年 11 月 8 日（金曜日）午前 10 時～午後 3 時  
11 月 9 日（土曜日）午前 8 時～午後 3 時 30 分

- 3 実施主体** 主催：新潟県 主管：柏崎市防災会議

- 4 参加機関** 新潟県、柏崎市、村上市、糸魚川市、妙高市、柏崎市消防団（第 11 分団、第 13 分団）、第 9 管区海上保安本部、海上自衛隊、東京電力ホールディングス株式会社

### 5 訓練想定

柏崎市、刈羽村等で震度 6 強の地震が発生し、唯一運転中の柏崎刈羽原子力発電所 7 号機において、原子炉が自動停止。その後、炉心冷却機能の一部が喪失し「施設敷地緊急事態」に、さらに炉心冷却機能がすべて喪失し「全面緊急事態」に至る。

### 6 訓練概要

#### 1 日目（11 月 8 日）

- (1) 柏崎市災害対策本部運営訓練（市役所 4 階 大会議室）

新潟県災害対策本部運営訓練で行われる TV 会議や緊急時通信連絡訓練と合わせ、柏崎市災害対策本部の運営訓練を実施する。

- (2) 緊急時通信連絡訓練（市役所 4 階 防災・原子力課執務室）

安全協定に基づく発電所からの通報連絡や原災法に基づく 10 条通報、緊急事態に伴う国からの指示文書等の通信連絡訓練を行う。

#### 2 日目（11 月 9 日）

- (3) P A Z 住民避難訓練

P A Z の 3 地区（高浜、松波、西中通地区）の住民および避難先の村上市、糸

魚川市、妙高市の参加による、バスでの広域避難訓練を実施する。

防災行政無線による避難指示を契機に訓練参加者は、集合場所へ移動し、バスに乗り、避難先の避難経路所へ向かう。避難経路所では、避難先市との避難者受付訓練を行う。また、避難先へ向かうバス車内で原子力防災講座を行う。

椎谷地区では、地震により道路が寸断した場合を想定した、船舶による避難訓練を行う（※気象状況等により中止や変更の場合あり）。

### I バスによる住民避難訓練

地区	集合場所	避難先（避難経路所）	人数	避難方法
高浜 （大湊、宮川）	2 箇所 （①大湊集会場②高浜コミセン）	村上市（神林地区公民館） ①から約 131 km	55 人	大型バス 2 台に分乗
松波	3 箇所 （①松浜中②はまなす特別支援学校③松波コミセン）	糸魚川市（糸魚川市ふれあいセンタービーチホールまがたま） ①から約 92 km	53 人	大型バス 2 台に分乗
西中通	3 箇所 （①日吉小②西中通コミセン③槇原小）	妙高市（妙高市総合体育館） ①から約 67 km	71 人	大型バス 2 台に分乗
計	8 箇所	3 市	179 人	6 台

### II 船舶による住民避難訓練

地区	集合場所	乗船場所	人数	避難方法
高浜 （椎谷）	椎谷ふれあいセンター	高浜漁港	20 人	海自及び海保の船艇

#### (4) 安定ヨウ素剤緊急配布訓練（(3)の集合場所）

広域避難訓練参加者を対象として、各バス避難集合場所において安定ヨウ素剤の緊急配布訓練を実施する。

#### (5) UPZ屋内退避訓練（市内UPZ内地区の各世帯）

UPZの全地区の住民を対象に、防災行政無線による屋内退避指示を合図に、各家庭などで屋内退避訓練を実施してもらう。事前にチラシなどで市民参加を呼び掛ける。

#### (6) 広報活動訓練（市役所4階 無線室、防災・原子力課執務室）

防災行政無線と緊急速報メール・エリアメールによる住民への情報伝達訓練を実施する。

## 7 訓練スケジュール

別紙「令和元年度 新潟県原子力防災訓練（柏崎市実施分）タイムスケジュール」のとおり

## 8 その他（訓練の中止）

訓練実施中の事故や、県内で災害の発生又発生のおそれがある場合等、主催者が訓練実施困難と判断したときは、訓練を中止する。